

令和7年度（追浜高等学校）不祥事ゼロプログラムの検証等

○ 項目・目標別実施結果

項目	目標	実施結果と目標の達成状況
① 法令遵守意識の向上	教育公務員としての自覚を持ち、法令遵守及び倫理意識を向上させ、公務外非行の防止に努める	A（良好） 法令遵守及び倫理意識の向上を目指して、懲戒処分等の指針等の周知徹底や不祥事防止研修会を定期的実施し、教育公務員としての自覚を促す取り組みを進めた。日常での注意喚起や相互の確認を通じ、服務規律の徹底と公務外非行防止に一定の成果が見られた。
② 職場のハラスメント（パワハラ、セクハラ、マタハラ）の防止	他者の人権を尊重し、良好な職場環境の維持・確保に努め、ハラスメント等の行為を未然に防止する。	A（良好） 職員啓発資料や事例集を活用した研修、人権研修会、不祥事防止研修会を通じて、職場内のハラスメント防止に取り組み、他者の人権を尊重し良好な職場環境の維持に努めた。職員間の意識向上が進み、ハラスメント行為の未然防止に一定の効果が見られた。
③ 児童・生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止	教職員一人ひとりが、生徒の人権を尊重し、わいせつ・セクハラ行為発生を未然に防止する。	A（良好） 研修会を通じてわいせつ・セクハラ行為が重大な人権侵害であることを再認識させ、SNSや私用電話の禁止を徹底した。生徒指導や個別相談には複数の教職員で対応し、不祥事防止に取り組んだ。また、生徒への意識付けや相談窓口を明確化することで、学校全体での防止体制を推進し一定の成果が見られた。
④ 体罰、不適切な指導の防止	生徒の人権を尊重し、「体罰防止ガイドライン」を遵守し、体罰・不適切な指導を未然に防止する	A（良好） 研修会を通じて体罰や不適切な指導が重大な人権侵害であることを再認識させ、生徒指導には複数の教職員で対応する体制を徹底した。また、「体罰防止ガイドライン」を活用し指導力向上を図る取り組みが進められ、生徒の理解を尊重した適切な指導に努めた結果、未然防止に一定の成果が得られた。
⑤ 入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取り扱いに係る事故防止	入学者選抜業務、成績処理の誤りや調査書等の進路関係書類の誤発行を根絶する。	A（良好） 入学者選抜業務や成績処理において、マニュアルおよび点検体制を徹底することで業務の適正化と正確性を確保した。また、調査書・推薦書・指導要録等の作成および取り扱いでは、マニュアルを基にした適切な運用を行い、不祥事防止の取り組みを継続した結果、事故防止に一定の成果が見られた。
⑥ 個人情報等の管理・情報セキュリティ対策	個人情報の適正管理及び情報セキュリティ対策を適切に行い、情報の紛失・流失を未然に防止する。	A（良好） 個人情報の適正管理を徹底するため、不祥事防止研修会で具体的事例を共有し、セキュリティルールの定着を図った。郵送・送信時の複数人による確認や不要書類の適切な廃棄を実施し、情報紛失・流出防止に効果を上げた。

⑦ 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	交通法規の遵守に努めるとともに、安全運転を行い、交通違反や交通事故を防止する。飲酒運転は絶対に行わない。	A（良好） 交通法規の遵守や安全運転の徹底を目指し、啓発資料を活用した研修会や不祥事防止研修を実施した。飲酒運転防止の重要性を共有し、教職員の交通違反防止意識を向上させた結果、交通事故防止に一定の効果が見られた。
⑧ 業務執行体制の確保等	円滑な業務執行にむけて、グループや学年、各教科において情報の共有と業務改善を推進する。	A（良好） 職員間の情報共有を徹底することで、学年やグループでの業務執行と進行管理が計画的かつ適切に実施された。定期的な情報交換や業務内容の見直しを行い、一人ひとりの負担軽減を図りながら協力体制を強化し、効率的な業務執行体制の推進により、職務に取り組む環境が整備された。
⑨ 財務事務等の適正執行	県の会計基準に沿って、公費・私費・部活動費等の適正かつ公正な管理及び執行を行う。	A（良好） 会計ハンドブックや手引きに基づく執行手続きを徹底し、研修会を通じて現金の取り扱いや適正な会計処理を周知した。さらに、複数職員による定期的な点検を実施し、公費・私費・部活動費等の管理と執行の適正化に取り組んだ結果、事故防止に寄与した。

○ 令和7年度不祥事ゼロプログラム全体の達成状況と令和8年度に取り組むべき課題

(学校長意見)

令和7年度不祥事防止ゼロプログラムは、全項目で計画通りの実施が進められ、一定の成果が見られた。法令遵守及び倫理意識向上を目的とした不祥事防止研修会や懲戒処分指針の周知、職場内ハラスメント防止に向けた職員啓発資料の活用など、具体的な行動計画を通じて教職員の意識向上が進んだ。また、体罰防止ガイドラインの活用や複数職員による連携体制の徹底により、体罰・不適切な指導の未然防止を図り、生徒の人権を尊重した指導体制を確立した点が評価される。さらに、個人情報管理や交通法規遵守、会計業務執行における事故防止の取り組みも効果を上げ、各種業務の適正化が推進された。

一部の研修内容が形式化し、新鮮さに欠けると感じる声があり、積極的な学びに繋がらない場面も見受けられる。また、教職員間の意識をさらに統一し、全員が共通の理解を持ちながら取り組む体制については、引き続き改善が必要である。特に、職務の多忙さや時間的制約により、計画通りの対応が困難な状況が課題として挙げられる。

令和8年度においても、不祥事防止プログラムに基づき、行動計画を実施しながら、不祥事防止会議や研修会を継続して開催する。教職員のコミュニケーションを重視し、職場環境の整備を進めることで、不祥事防止に向けた環境づくりをさらに推進していく。